



# 明峰

令和8年2月5日

第 25号

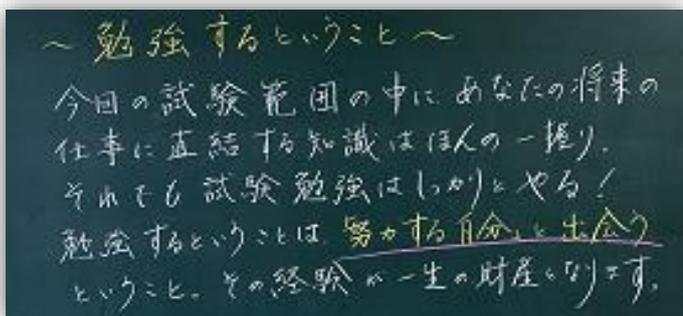
校長 岡野利男

※犬塚さんからの贈り物  
「立春」にちなんで、青も  
じ、スイートピー、スターチ  
スです。



## 「定期考査」を考える

本日から明日までの2日間は、3学期期末テストとなっています。各家庭において、お子様はしっかりと「テスト勉強」に向かっているでしょうか。1学期の期末テストの折、校長室前の黒板に次のようなメッセージを残しました。



生徒、そして、保護者の方にとってみれば、テストで気になるのは何より点数そのものでしょう。そんなこと、言うまでもありませんよね。でも…、実は、大きな目で見れば・考えれば、黒板のようなことが言えると思うのです。勉強するのは、努力する自分と出会うため。その成功体験は実に大きい。「平均点を越えた」とか「目標点を下回った」とか、目に見える結果に一喜一憂するのが“人のさが”ですが、「各教科の学習における個々の知識」というものはやがて剥がれ落ちます。でも、「あの時の努力が結果に結び付いた」という実感、喜びは、その後大きく影響します。皆さん、その経験はおありでしょう。「努力の経験」は、自分自身のこれからの人生において、拠り所となり、指針となり、時に戒めともなるはずですよ。

もちろん、「それならば、教科の知識を身に付けることは重要じゃないのか」と問われれば、それは違います。この国では、15歳の年までに「生きていくために必要な基礎的・基本的な内容」を学ぶ仕組みになっていますよね。“義務教育”ですから。

授業で学んだ知識を、「テスト勉強での努力」を通して、自分なりに意味づけを行い、生きる知識として定着させる。それが理想の形です。

学校教育の1丁目1番地は、「学力向上」。ただし、それは「点数の向上」のみを指すのではない。自分はどんな人間なのか、自分にはどんな良さや適性があるのかを探し・感じる。「テスト勉強」もその自分探しの材料の一つだと思うのです。

## 2月8日(日)は何の日

明峰中学校の生徒のうち、一番早い子は、あと2年数か月の内に「成人」となります。一番遅くても、5年2か月の内に「成人」です。つまり「選挙権」を有することとなり、国政選挙においても地方選挙においても一票を投じる権利と責任が生まれます。

さて、2月8日(日)は、「長崎県知事選挙」と「衆議院議員総選挙」の投票日です。ぜひ、投票所にお子さんを連れて行ってもらえませんか。

公職選挙法の改正によって、それまでは「幼児」にのみ認められていた投票所への同伴が、“18歳未満の者”となったのはもう10年も前のことです。

これまでに、お子さんを投票所に連れて行かれたことはありますか。

「行ったことがある」「ない」に関わらず、今回の選挙において、是非、「お子さんを連れての投票」を検討していただきたいです。中学生が、「自分の親や祖父母が投票する姿を見る」ということ、あるいは「投票所で、実に多くの人があるその運営に関わっていると感じる」ことには、とても大きな意味があると思うのです。

加えて、第3学年の生徒は社会科で、“衆議院の解散”であったり、“最高裁判所裁判官の国民審査”であったりを学んでいます。今回は、まさに解散による衆議院議員総選挙です。選挙により、国会(衆議院)がどう変容するのか、内閣総理大臣に指名されるのは誰になるのか、その起点が「投票」にあることを確認できます。国政と自分(家族)とのつながりを感じる絶好の機会となります。また、「最高裁判所裁判官の国民審査」というのは、衆議院議員総選挙の時にしか行われません。3年生はそのことを学んでいます。何となく理解の難しいこの制度。今回、数人の最高裁判所裁判官の国民審査が行われることで、机上の学びと実生活と結びつきを実感できます。

よりよい主権者を育てることは、保護者の皆さまと学校とが手を合わせて取り組むべきことの一つだと、私は考えています。是非、お子さんと投票所へ。

